

ひょうご聴障ネット・夏の学習会

「聴覚障害者と差別禁止法」

～安心して暮らせる未来を求めて Part2～

講師：藤原精吾弁護士

◆藤原精吾弁護士《プロフィール》◆

1941 年生まれ。1967 年より弁護士活動開始。
日本弁護士連合会副会長、同人権擁護委員長などを経験。1998 年より日本社会保障法学会理事、2009 年より特定非営利活動法人兵庫障害者センター理事長を務める。

主な事件活動（社会保障関係）…堀木訴訟事件（一審より上告判決まで）、市立尼崎高校筋ジストロフィー入学拒否取消請求（玉置君）事件、尼崎公害訴訟事件など。



5月の総会での学習をさらに深めませんか？
聴覚障害者にとっての「合理的配慮」って？
皆様のご意見もお聞かせください！

1部・「教えて！藤原先生」

「こんな体験してつらかった。」「これって差別？」
聴覚障害のために、日常生活や社会参加の上で困っていること・疑問を、盲ろう者・難聴者・ろう者各々から先生に質問します。会場の皆さんの質問にもお答えいただきます。

2部・講演会

差別禁止法ができれば、私たちの暮らしは変わるのでしょうか。
1部の内容をもとに、前回の内容をさらに進めて学習したいと思います。

日 時：2012年8月19日（日）

13：30～16：30（受付 13：00～）

場 所：新長田勤労市民センター

参加費：会員無料 / 非会員¥500

問合せ：ひょうご聴障ネット事務局 TEL：078-362-5250

FAX：078-362-5270